

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します

環境関連法規制等の動き 2022 年 6 月 (2022.5.25～2022.6.20)

法令情報

1. 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等

の一部を改正する法律 <法律第 69 号> (2022. 6. 17 公布、3 年以内施行他)

2050 年カーボンニュートラル並びに 2030 年度温室効果ガス 46%削減 (2013 年度比) の実現に向けた改正です。建築物省エネ法における主な改正内容は、省エネ性能の底上げ・より高い省エネ性能への誘導のため、原則全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付けます。その他トップランナー制度 (大手事業者による段階的な性能向上) が拡充等されます。

当該建築物の建築主等が対象です。

<参考>経産省ホームページ https://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000920.html

2. 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律

<法律第 60 号> (2022. 6. 1 公布、3 か月以内施行)

環境大臣認可の官民出資会社である株式会社 脱炭素化支援機構に関する事項が新たに規定されました。この会社は、脱炭素事業活動等に対する資金供給を行い、地球温暖化の防止と日本の経済社会の発展の統合的な推進を図りつつ脱炭素社会の実現に寄与することを目的としています。

<参考>環境省ホームページ <https://www.env.go.jp/press/110538.html>

3. 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等に関する技術上の基準等に関する省令の一部を改正する省令 <国土交通省令第 47 号> (2022. 5. 26 公布、2022. 6. 1 施行)

本法では、船舶から大気中に排出される硫黄酸化物を減少させることを目的として、燃料油を使用するときは、硫黄分の濃度が 0.5%以下の燃料油の使用、又は硫黄酸化物放出低減装置を使用しなければなりません。今般、硫黄酸化物放出低減装置の技術ガイドラインが改正されたことを受け、題記省令が改正されました。

当該海域を航行する船舶を所有する事業者が対象です。

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=155221010&Mode=1>

4. 毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令

<厚生労働省令第 92 号> (2022. 6. 3 公布、同日施行)

4 月号の意見募集 2 が公布されました。毒物劇物営業者から毒物又は劇物の譲渡の際に提供される、当該毒物又は劇物の性状及び取扱いに関する情報 (令第 40 条の 9) の提供方法について、従来の方法に加え、光ディスク、電子メール等による交付や当該情報が記載されたホームページの閲覧を求める旨の伝達が認められました。

当該物質の販売をおこなう事業者は適用できます。

<参考>電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495220012&Mode=1>

5-1. 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令<厚生労働省令第 91 号> (2022. 5. 31 公布、同日施行他)

-2. 化学物質等の危険性又は有害性等の表示又は通知等の促進に関する指針の一部を改正する告示 <厚生労働省告示第 190 号> (同上)

2 月号の意見募集 1 が公布されました。当該物質を製造又は取り扱う事業者に係る主な内容として、

- ・リスクアセスメント対象物*を取り扱う事業場ごとの化学物質管理者の選任 (2024. 4. 1 施行)
- ・リスクアセスメント結果に基づく保護具の使用時の保護具着用責任者の選任 (2024. 4. 1 施行)
- ・リスクアセスメント結果の保存(最低 3 年)及び労働者への周知義務 (2023. 4. 1 施行)
- ・リスクアセスメント対象物に労働者がばく露される程度の低減措置の実施並びに

その低減措置について、労働者への意見聴取機会の設定及び記録保管(3 年、30 年) (2023. 4. 1 施行)等が新たに追加されました。

※ラベル表示義務物質及び SDS 交付義務物質(法第 57 条及び第 57 条の 2)

当該物質を取り扱う事業者に適用されます。

<参考>厚労省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html

法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>

一般情報

1. 2020年度 土壌汚染対策法の施行状況 及び 土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果について (2022. 5. 27環境省)

土対法に基づく調査結果報告件数は 1342 件(前年度比+85)で、条項別で見ると、第 3 条 497 件(同▲13)、第 4 条 627 件(同+125)、第 5 条 0 件(同±0)、第 14 条 217 件(同▲26)で、第 4 条調査(一定規模以上の土地の形質の変更時調査)がここ数年増加傾向にあります。報告結果から要措置区域に指定された件数は 60 件(同+8)、形質変更時要届出区域に指定された件数は 458 件(同+19)といずれも微増しました。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/111100.html>

2. 2020 年度における地球温暖化対策計画の進捗状況について (2022. 6. 17 環境省)

総理大臣を本部長とする「地球温暖化対策推進本部」は、題記計画の 2020 年度進捗状況を公表しました。日本の温室効果ガスの総排出量は 11 億 5 千万 CO₂t(前年度比▲6.2 千万)及び森林等の吸収源対策による吸収量は 4.5 千万 CO₂t(同▲2.1 百万)で、総排出量から吸収量を引いた値(11 億 6 百万 CO₂t)で見ると 2013 年度と比べ 21.5%減少しました。また 2030 年度を目標とする低炭素社会実行計画の進捗状況について、実績が目標水準を上回ると回答した業種は全 115 業種中 58 業種(同+3)と半数を超えました。

<参考>環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/111120.html>

3. 「夏季の省エネルギーの取組について」を決定しました (2022. 6. 10 経産省)

経産省は、家庭・産業界等の需要側での省エネ対応を着実に進めるため、「夏季の省エネルギーの取組について」を決定し、公表しました。これに基づき、省エネ・節電の取組を呼びかけるとともに、各種コンテンツを用いて省エネ・節電についての周知等を行うことにより、省エネの取組をより一層推進することとしています。

<参考>経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2022/06/20220610002/20220610002.html>

4. ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画の変更等について (2022. 5. 31環境省)

題記基本計画が変更されました。主な変更内容は、計画的処理完了期限に加えて2年程度の処理期間が必要と見込まれる高濃度PCB廃棄物について、事業終了準備期間も活用し処理を行うこと、事業終了後に発覚した北九州事業対象地域の変圧器・コンデンサー等について、大阪事業所及び豊田事業所で広域処理を実施することが計画に加えられました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/111145.html>

意見募集情報

1. 「第一種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項の一部を改正する告示（案）」

に対する意見公募 (2022. 6. 13経産省)

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」第16条第1項に基づく題記告示では、同管理者が行うべき特定製品（業務用エアコン等）の簡易・定期点検に関する事項等が定められています。今般、「常時監視システムによるフロン類の使用時漏えいの早期発見を有効とする基準」が策定されたことを受け、常時監視システムを用いて、漏えい又は故障等を早急に発見するために必要な措置がとられている場合は、簡易点検に代えることができるとする改正が行われます。経産省は、2022. 7. 13まで同改正内容に対する意見募集を行っています。

〈参考〉電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595122046&Mode=0>

公募情報

1. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（バッテリー交換式EVとバッテリーステーション活用による地域貢献型脱炭素物流等構築事業）の公募開始について (2022. 5. 26 環境省)

この事業は、物流・配送等に係る車両を電動車両とすると同時にバッテリー交換式とし、物流・配送拠点等を災害時にも稼働可能なエネルギーステーション化することで、脱炭素物流モデル構築と配送拠点等の防災拠点化の同時実現を図り、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制に資することを目的としています。2つの補助事業があり、物流・配送等とエネルギーの2つのセクターをカップリングした地域貢献型の脱炭素型物流モデル構築に向けたマスタープラン策定を行う事業は公募期限 2022. 7. 29、車両や交換式バッテリー、充電装置等の導入を補助する事業は公募期限 2022. 8. 31 です。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/111117.html>

2. 2022 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業）の公募について (2022. 6. 13 環境省)

この事業は、運輸部門 CO2 排出量の約 3 割を占める貨物車・バス由来の CO2 排出量を削減するため、最も燃費性能のよいトラック・バス（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車）の導入に要する経費の一部を補助するものです。公募期限は 2023. 1. 31 です。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/111178.html>

以 上